

岐阜県立大垣工業高等学校定時制「学校いじめ防止基本方針」

◆学校教育目標◆

誠実にして強くたくましい心と身体をもち、心豊かな人間性と豊かな知識・技術を兼ね備え、想像性に富む実践的な産業人の育成を図る。
【校訓：質実剛健】

◆いじめの定義◆

「いじめ」とは、生徒に対して、当該生徒が在籍する学校に在籍している等当該生徒と一定の人的関係にある他の生徒が行う心理的又は物理的な影響を与える行為（インターネットを通じて行われるものを含む。）であって、当該行為の対象となった生徒が心身の苦痛を感じているものをいう。

◆学校の基本姿勢◆

- ・「いじめは、どの生徒にも、どの学校でも起こり得る」という認識の下、学校が丸となり、危機感を持って組織的に対応し、未然防止はもとより早期発見・早期対応に努め、事態の対処に取り組む。また、学校いじめ防止基本方針を年度の開始時に生徒、保護者、関係機関等に説明する。
- ・学校教育全体を通じて、いじめを人権問題としてとらえ、「いじめは人間として絶対に許されない」行為であるという意識を生徒一人一人に徹底する。
- ・いじめを許さない学校づくりや学級づくりを促進するため、いじめに向かわない態度の醸成や能力の育成等を行うとともに、「学校いじめ防止プログラム」や「早期発見・事案対処マニュアル」を策定し、生徒一人一人を大切にする教職員の意識や日常的な態度を高める。
- ・学校いじめ防止基本方針に基づく取組の実施状況を学校評価の評価項目に位置付ける。また、達成状況を評価するとともに、いじめの防止等における改善を図る。

未然防止への取組

いじめを許さない校風の確立
(いじめ防止教育の充実)

- 全教育活動を通した人権意識の醸成
- 規律と思いを重んじた学校づくり
- わかる授業の展開による自己肯定感の醸成
- 個々に応じた、計画的な進路指導による目標の明確化

いじめを生み出さない学校づくり
(学校における人間関係の構築)

- 全教育活動を通した生徒理解の実施
- 学校行事や部活動を通した絆づくりと自己有用感の獲得
- 生徒実態調査の実施（年2回）
- 心理検査の実施
- 教育相談活動の充実

いじめを見逃さない組織体制の確立
(いじめ防止のための校内体制)

- いじめ防止対策委員会の設置と実効的な活動
- 担任、生徒指導、教育相談、養護教諭の連携による支援
- 保護者、関係機関との連携

情報提供

本人からの訴え・教師の発見

情報提供

迅速な対応

- ①最悪を想定した対応
- ②人権侵害との認識
- ③被害者保護の優先
- ④毅然とした指導
- ⑤集団改善の取組
- ⑥再発防止への取組

微候発見・いじめ把握・早期指導

事実の正確な把握

- ①いじめの対象
- ②いじめの構造
- ③いじめの様態
- ④被害者の状況
- ⑤保護者の状況
- ⑥二次的な問題

指導方針の確認

指導体制の確立

事実関係の把握

関係者への指導・支援

保護者との連携

- ・保護者の心情の理解
- ・緊密な連携の確認
- ・本人への支援方法の協議
- ・学校の指導方法への理解

被害者への支援

- ・心の支援を保障
- ・目に見える対応
- ・対応策の揭示
- ・人間関係の改善
- ・課題解決の援助

加害者への指導

- ・事実関係の確認
- ・相手への共感
- ・相手への謝罪
- ・保護者との連携
- ・法的責任についての確認

学校全体への指導

- ・毅然とした指導
- ・指導姿勢の明確化
- ・指導手順の遵守
- ・指導法の工夫
- ・再発防止策の実行